

The Japanese Institute of  
Certified Public Accountants

# 資産査定・償却・引当に関する 監査上の論点について

日本公認会計士協会

平成30年10月29日

本資料は現行の監査基準等に基づき、資産査定・償却・引当に関する監査上の主な論点を示すことを目的としておりますが、論点の網羅性を担保するものではありません。

# 構成

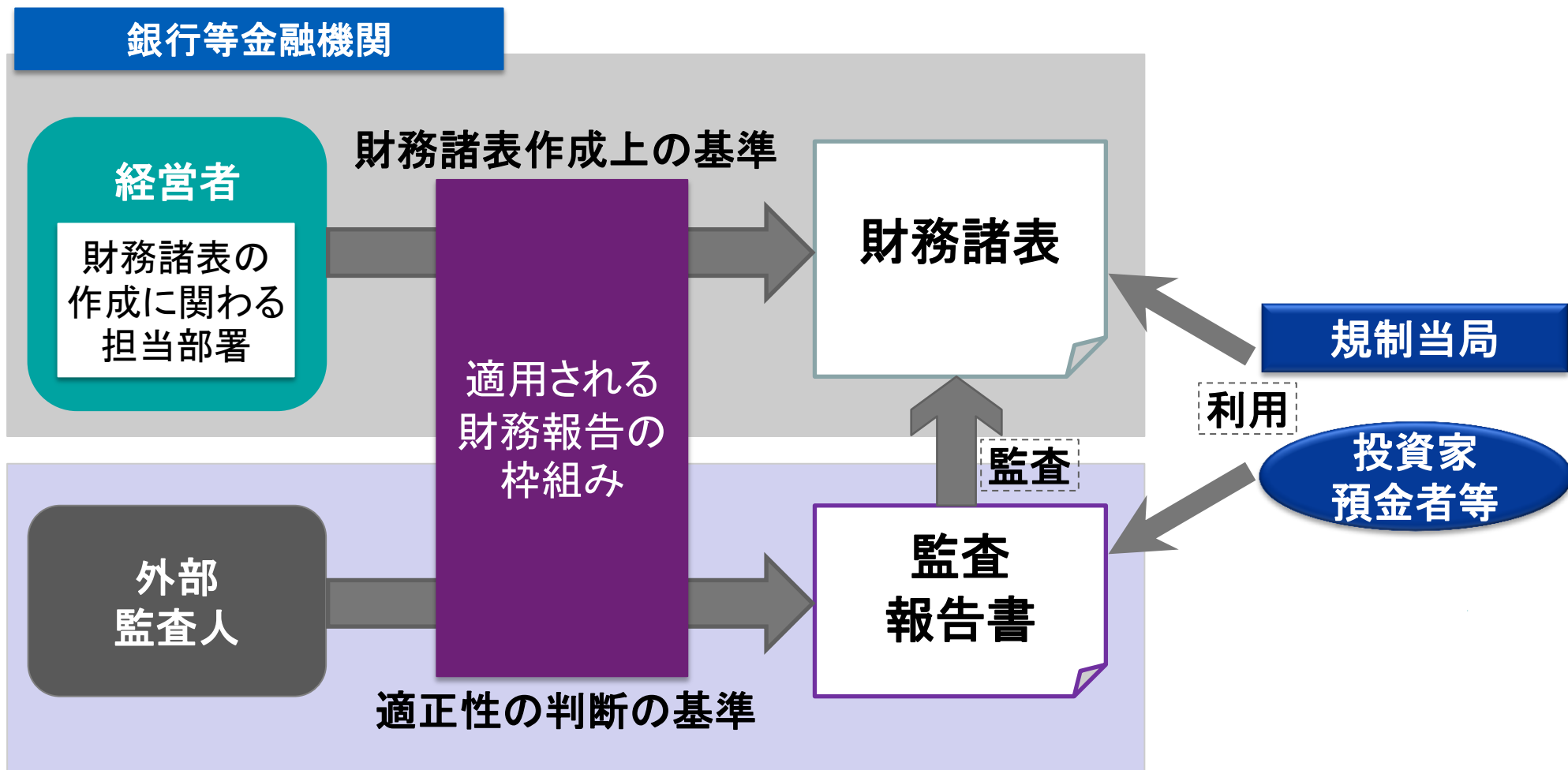
---

1. 財務諸表監査の枠組み
2. 適用される財務報告の枠組みの構成(一般)
3. 適用される財務報告の枠組みの構成(銀行)
4. 債権区分と貸倒見積高の算定方法
5. 今後の進め方に関する意見
6. 意見まとめ

参考1. 監査におけるデータ分析や人工知能(AI)の活用

参考2. 銀行等金融機関の貸借対照表の構成要素

# 1. 財務諸表監査の枠組み



## 2. 適用される財務報告の枠組みの構成(一般)

監査基準委員会報告書200「財務諸表監査における総括的な目的」  
(日本公認会計士協会)より抜粋

A5. 適用される財務報告の枠組みは、多くの場合、認知されている会計基準設定主体が設定する財務報告の基準(例えば、企業会計基準委員会が設定する企業会計基準、指定国際会計基準、又は国際会計基準審議会が公表する国際会計基準)、又は法令等により要求される事項で構成されている。財務報告の枠組みは、認知されている会計基準設定主体が設定する財務報告の基準と、法令等により要求される事項の双方で構成されていることがある。

その他にも、適用される財務報告の枠組みには、例えば、以下のようなものが含まれており、その適用に関する指針を示していることがある。

- ・ 会計上の問題に関する法律上及び職業倫理上の外部要因  
(法令、判例、及び職業倫理上の義務を含む。)
- ・ 会計基準設定主体、職業的専門家等の団体が公表する会計上の解釈指針  
(規範性はそれぞれ異なる。)
- ・ 会計上の問題に関して会計基準設定主体、職業的専門家等の団体が公表する見解  
(規範性はそれぞれ異なる。)
- ・ 一般的な実務慣行及び業界の実務慣行
- ・ 会計に関する文献

財務報告の枠組みとその適用に関する指針を示す文書等の中で、又は財務報告の枠組みに含まれる文書等の中で 不整合が生じている場合には、最も規範性の高いものが優先して適用される。

### 3. 適用される財務報告の枠組みの構成(銀行)

#### ○ 銀行等金融機関に係る財務報告の枠組みの現在の構成(特に貸出金の評価)

企業会計の基準

銀行法等の法令

金融検査マニュアル(別表1)及び(別表2)

(注) 金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]及び貸出条件緩和債権関係Q&Aも含む。

銀行等監査特別委員会報告等の  
実務指針  
(日本公認会計士協会(JICPA))

- ・ 企業会計の基準には、企業会計審議会により公表された基準と企業会計基準委員会により開発される基準がある。銀行等金融機関に限らず、広く企業に適用される会計基準である。
- ・ 銀行法施行規則においては、銀行業の財務諸表の様式等が定められている。また、リスク管理債権の注記が要求されている。
- ・ 金融検査マニュアル(別表1)及び(別表2)においては、資産の自己査定や償却・引当について適切性や正確性を検証する具体的なポイントが示されている。
- ・ 銀行等監査特別委員会報告等のJICPAの指針においては、資産の自己査定や貸倒償却・貸倒引当金に関する監査上の取扱いを定めている。

## 4. 債権区分と貸倒見積高の算定方法

金融商品に関する会計基準		日本公認会計士協会の銀行監査指針	
区分	見積方法	区分	見積方法
一般債権	債権全体又は同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準	正常先債権	貸倒実績率又は倒産確率に基づき、発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定
		要注意先債権 (要管理先債権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒実績率等(正常先債権と同内容)</li> <li>DCF法</li> </ul>
貸倒懸念債権	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保及び保証のない部分の必要額</li> <li>将来キャッシュ・フローの割引額と簿価との差額(DCF法)</li> </ul>	破綻懸念先債権	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保及び保証のない部分の必要額</li> <li>DCF法</li> </ul>
破産更生債権等	担保及び保証のない部分の全額	実質破綻先債権	担保及び保証のない部分の全額
		破綻先債権	

## 5. 今後の進め方に関する意見(その1)

「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(案)に対する意見について  
(日本公認会計士協会(平成30年2月14日))より一部抜粋・加筆

No.	項目	論点	意見
1	資産査定	<p>金融機関が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、適切な償却・引当を実施し、その結果を財務諸表として公表することは、金融機関の財務内容等の透明性の確保のためにも重要であり、自己査定は、償却・引当の準備作業とされている。</p> <p>金融再生法の「資産の査定」における資産の区分は4区分とされ、一方で金融検査マニュアル自己査定(別表1)では5区分とされている。<u>実務上は、自己査定(別表1)に基づき5区分に分類し、償却及び引当を実施し、金融再生法に基づく資産査定を公表しているが、自己査定(別表1)が廃止された場合、銀行業の財務諸表等の作成の基本となる考え方が失われる。</u></p>	<p>現行会計基準の改訂及び関連する法令諸規則の改正が行われるまでは、<u>別表に記載されている資産査定</u>の基本的な考え方は明文として残すべきと考える。</p>
2	貸倒引当の算定期間	<p><u>貸倒実績率等の算定期間は、いわゆる1-3年基準が現行実務では多く用いられている。一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では、一般には、債権の平均残存期間が妥当とされているが、この1-3年基準の取扱いは銀行業の財務諸表等に及ぼす影響が極めて大きいと考える。</u></p>	<p>1-3年基準については、関係者と協議したうえで、現行の会計基準の改訂及び関連する法令諸規則の整備が行われるまでは<u>継続適用を許容すべき</u>と考える。</p>

(\* スライド10参照)

## 5. 今後の進め方に関する意見(その2)

「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(案)に対する意見について  
(日本公認会計士協会(平成30年2月14日))より一部抜粋・加筆

No.	項目	論点	意見
3	貸出条件緩和債権	<p>貸出条件緩和債権については、銀行法施行規則及び当局の監督指針のほか、金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]等で留意事項が定められており、政策的な検討を踏まえて定められた取扱いも含まれると理解している。<u>要注意先に対する債権に係る貸倒引当金については、金融検査マニュアル等に基づき、貸出条件緩和債権を含む要管理先債権とその他要注意先債権に分けて引当計上する実務があるが、実態に基づいて貸倒引当金を計上する観点から政策的な検討を踏まえて定められた取扱いを廃止することに異論はない。しかし、法令に準拠した開示を行う観点からは、金融検査マニュアル及びその関連文書が廃止された場合には、銀行法施行規則及び金融再生法施行規則に定める貸出条件緩和債権に該当するかどうかについての統一的な判断基準が無くなるため、実務上の取扱いに幅が出ることも予想される。</u></p>	<p>貸出条件緩和債権に関する取扱いについては関係者との協議に基づき基本的な考え方を明確に示すことが必要と考える。 なお、貸出条件緩和債権を含むリスク管理債権については、監査対象となる財務諸表等の注記事項であることに鑑みれば、新たに会計基準により定めることが考えられる。</p>



## 5. 今後の進め方に関する意見(その3)

「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(案)に対する意見について  
(日本公認会計士協会(平成30年2月14日))より一部抜粋・加筆

No.	項目	論点	意見
4	実務として定着した会計上の取扱い	支払承諾見返に係る貸倒引当金の計上、破綻懸念先以下債権の未収利息を原則資産不計上とする取扱い、部分直接償却の取扱い、DCF法を適用する大口債務者に係る債務額の基準(100億円)、破綻懸念先債権の引当方法のうちⅢ分類額から合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能な部分を除いた残額を引き当てる方法(DCF法とは異なる方法)については、 <u>金融検査マニュアルの記載が銀行業の財務諸表等の作成における実務として定着している。</u>	<u>金融検査マニュアル廃止後の取扱いについて、何らかの考え方を示すことが必要と考える。</u>
5	創意工夫と比較可能性	<u>基本的な考え方を示して検査マニュアルの廃止された後、各金融機関の実態に応じて様々な創意工夫がなされることが想定される。</u>	<u>会計基準に準拠して適正と言える水準を保つ必要がある。加えて、その情報の利用者に対する比較可能性を担保するため、貸倒引当金の計上基準に係る注記等、財務諸表上の開示を充実させることが重要と考える。</u>

## 5. 今後の進め方に関する意見(参考)

銀行業の貸倒引当金に関する会計実務では、予想損失額を見込む一定期間について、他の基準と大きく異なっている。

	1年間 (12か月)	平均回収期間 (1年超)	3年間	全期間
金融商品実務指針	平均回収期間が 1年以内の一般債権	平均回収期間が 1年超の一般債権		貸倒懸念債権 破産更生債権等
銀行監査指針	正常先債権 要注意先債権(要管理 先債権以外)		要管理先債権	破綻懸念先債権 <sup>※</sup> 実質破綻先債権 破綻先債権
IFRS第9号	当初認識以降に 信用リスクが著しく 増大していない債権			当初認識以降に 信用リスクが著しく 増大している債権
FASB-ASC 326				全債権

日本公認会計士協会業種別委員会研究資料第1号「我が国の銀行等金融機関の会計実務を踏まえた信用損失の会計処理に関する研究資料」(平成30年6月29日公表)第23項の表を一部加工したものである。

※金融検査マニュアルにおいては、通常、今後3年間の予想損失額を見積もっていれば妥当なものと認められるという取扱いがある。

## 6. 意見まとめ

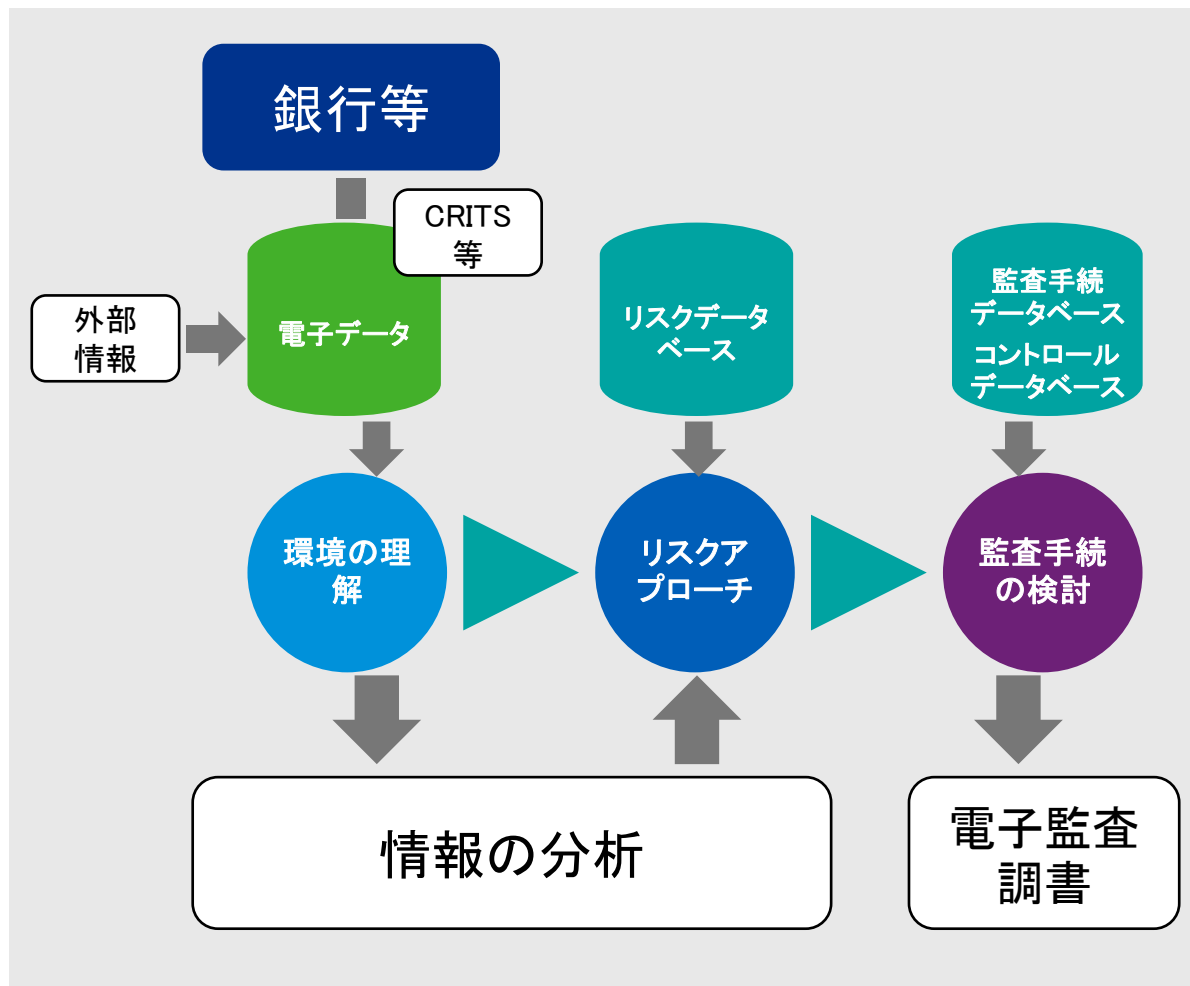
---

金融検査マニュアル(別表)は金融機関の実態に合わない部分もあると考えられるため、廃止には賛成

ただし、償却・引当に関して基本的な考え方を明示し、採用可能な方法等を設定することは必要

財務諸表の利用者の比較可能性を確保するため開示の充実も必要

# 参考1. 監査におけるデータ分析や人工知能(AI)の活用



## ■ データ分析の活用

企業の膨大なデータの分析、モデリング及びビジュアル化を行うことにより、データ傾向の把握、異常点の識別、その他有用な情報の抽出を行い、監査に活用しています。

## ■ AIの活用

AIの技術を用いて、財務データに限らない様々な情報(非財務情報、公開情報等)を分析することで、不正の発見や会計上の予測の精度を高める等の研究が行われています。

# 参考2. 銀行等金融機関の貸借対照表の構成要素

平成29年度末における銀行の貸借対照表

(単位:百万円、△印は減)

資産			負債		
科目	構成比	金額	科目	構成比	金額
現金預け金	21.2%	234,907,688	預金	71.6%	792,706,842
コールローン	0.5%	5,361,811	譲渡性預金	4.7%	51,979,576
買現先勘定	0.1%	1,462,532	コールマネー	0.9%	9,902,364
債券貸借取引支払保証金	0.8%	8,591,554	売現先勘定	2.4%	26,723,553
買入金銭債権	0.6%	6,415,349	債券貸借取引受入担保金	2.0%	21,541,049
特定取引資産	1.1%	11,715,240	特定取引負債	0.7%	7,729,628
商品有価証券	0.0%	69,683	借入金	5.5%	60,681,312
金銭の信託	0.1%	947,993	外国為替	0.4%	3,987,667
有価証券	19.5%	216,427,125	社債	1.0%	10,602,232
貸出金	50.4%	558,052,451	信託勘定借	1.4%	16,011,826
外国為替	0.7%	7,667,035	支払承諾	2.1%	23,490,050
その他資産	2.2%	24,558,605	その他	2.3%	25,375,370
有形固定資産	0.6%	6,573,637	負債総額	94.9%	1,050,731,469
無形固定資産	0.2%	2,015,321	純資産		
前払年金費用	0.2%	2,022,271	科目	構成比	金額
繰延税金資産	0.0%	135,339	資本金	1.0%	10,282,597
支払承諾見返	2.1%	23,490,050	資本剰余金	1.1%	11,841,900
貸倒引当金	0.3%	△2,831,761	利益剰余金	2.2%	24,919,677
その他	0.0%	△16,974	その他	0.9%	9,789,251
合計		1,107,564,949	純資産合計	5.1%	56,833,425
			合計		1,107,564,949

※ 本資料は一般社団法人全国銀行協会が公表している「平成29年度 全国銀行総合財務諸表(単体)」(116行分)から抜粋、加工したものである。合計から開示項目を差し引いた金額を簡便的に「その他」としている。

## 参考2. 銀行等金融機関の貸借対照表の構成要素

平成29年度末における信用金庫の貸借対照表

(単位:百万円、△印は減)

資産			負債		
科目	構成比	金額	科目	構成比	金額
現金預け金	24.6%	38,017,664	預金積金	91.1%	140,977,168
コールローン	0.0%	75,327	譲渡性預金	0.1%	100,732
買現先勘定	0.0%	0	コールマネー	0.2%	306,213
債券貸借取引支払保証金	0.0%	0	売現先勘定	0.0%	0
買入金銭債権	0.1%	179,445	債券貸借取引受入担保金	0.2%	305,345
商品有価証券	0.0%	5,615	借入金	1.6%	2,492,644
金銭の信託	0.1%	156,111	外国為替	0.0%	344
有価証券	27.5%	42,570,495	債務保証	0.2%	380,719
貸出金	45.9%	70,963,498	その他	0.7%	1,108,797
外国為替	0.0%	38,752	負債総額	94.2%	145,671,962
その他資産	0.6%	900,602	<b>純資産</b>		
有形固定資産	1.2%	1,836,461	科目	構成比	金額
無形固定資産	0.0%	64,489	出資金	0.5%	827,537
前払年金費用	0.0%	34,663	資本剰余金	0.1%	86,691
繰延税金資産	0.1%	225,301	利益剰余金	4.5%	6,983,055
債務保証見返	0.2%	380,719	その他	0.5%	832,767
貸倒引当金	0.5%	△780,834	純資産合計	5.6%	8,730,050
その他	0.0%	△112	期中損益	0.2%	266,183
合計		154,668,196	合計		154,668,196

※ 本資料は信金中央金庫 地域・中小企業研究所が公表している「全国信用金庫概況・統計(2017年度)」(261金庫分)から抜粋、加工したものである。合計から開示項目を差し引いた金額を簡便的に「その他」としている。

ご清聴ありがとうございました。